

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2019-20670(P2019-20670A)

【公開日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2017-141455(P2017-141455)

【国際特許分類】

G 09 B 9/00 (2006.01)

B 25 J 9/22 (2006.01)

【F I】

G 09 B 9/00 Z

B 25 J 9/22 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月1日(2020.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熟練者の属性に関するデータを取得するための熟練者属性データ取得手段と、
熟練者の動作データを取得するための動作データ取得手段と、
取得した動作データを、熟練者の属性に関するデータと関連付けて記憶するための動作
データ記憶手段と、

学習者の属性に関するデータを取得するための学習者属性データ取得手段と、
熟練者の属性と学習者の属性との差違に基づいて、記憶した動作データを学習者の属性
に合わせて補正するための動作データ補正手段と、

補正した動作データに基づいて、学習者に熟練者の動作を再現させるための動作再現手
段と、

を備えたことを特徴とする熟練動作教示システム。

【請求項2】

前記動作データ取得手段は、それぞれ属性に関するデータが異なる複数の熟練者から動作
データをそれぞれ取得し、

前記動作データ補正手段は、複数の動作データの中から学習者の属性に関するデータに
合致又は近似した動作データを選択することにより補正を行う、

ことを特徴とする請求項1に記載の熟練動作教示システム。

【請求項3】

前記動作データ取得手段が取得する動作データは、熟練者の動作に関する三次元データ
と時間データとを組み合わせて作成する、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の熟練動作教示システム。

【請求項4】

前記動作再現手段は、補正した動作データに基づいて、学習者の動作を許容又は制限す
る、

ことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の熟練動作教示システム。

【請求項5】

前記動作データ取得手段が取得する動作データは、熟練者が動作した際の筋電情報とし

前記動作再現手段は、学習者の筋肉に動作データを直接入力して熟練者の動作を再現させる、

ことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の熟練動作教示システム。

【請求項6】

前記学習者は、ロボットである、

ことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の熟練動作教示システム。